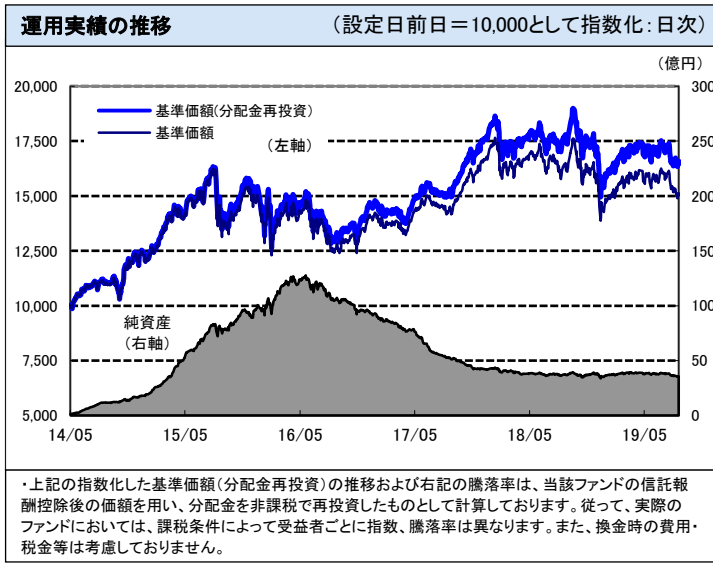




運用実績

2019年8月30日 現在



基準価額※	15,125 円
※分配金控除後	
純資産総額	35.8 億円

騰落率	
期間	ファンド
1カ月	-4.3%
3カ月	-1.2%
6カ月	-1.2%
1年	-6.4%
3年	28.2%

- 信託設定日 2014年5月14日
- 信託期間 2024年8月20日まで
- 決算日 原則8月20日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万円当たり、課税前)の推移	
2019年8月	260 円
2018年8月	330 円
2017年8月	230 円
2016年8月	170 円
2015年8月	300 円

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来	65.8%	設定来累計	1,350 円
-----	-------	-------	---------

設定来=2014年5月14日以降  
※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年8月30日 現在

資産・市場別配分	
資産・市場	純資産比
東証1部	91.7%
東証2部	-
ジャスダック	2.6%
その他の市場	4.8%
株式先物	-
その他の資産	0.9%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

業種別配分	
業種	純資産比
サービス業	20.7%
不動産業	13.5%
情報・通信業	9.8%
その他製品	8.9%
医薬品	8.5%
その他の業種	37.7%
その他の資産	0.9%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

組入上位10銘柄

2019年8月30日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
ラウンドワン	サービス業	東証1部	4.3%
ファンケル	化学	東証1部	3.3%
パーソルホールディングス	サービス業	東証1部	3.2%
エムスリー	サービス業	東証1部	3.2%
パーク24	不動産業	東証1部	3.2%
西武ホールディングス	陸運業	東証1部	3.2%
シップヘルスケアホールディングス	卸売業	東証1部	3.1%
イオンファンタジー	サービス業	東証1部	3.0%
日本新薬	医薬品	東証1部	2.9%
日本航空	空運業	東証1部	2.9%
合計			32.4%

組入銘柄数: 52 銘柄

・業種は東証33業種分類による。  
・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身で判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

- 8月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が月間で3.40%下落し、月末に1,511.86ポイントとなりました。
- 8月の国内株式市場は下落しました。月初は、トランプ米大統領が中国からの輸入品3,000億ドル相当に対して10%の追加関税を表明し、米中貿易摩擦への懸念が高まり米国株が急落したことなどで国内株式市場も大きく下落しました。人民元が対米ドルで11年ぶりの安値水準となったことも投資家心理の悪化につながりました。中旬にかけても、米国の10年債利回りが急低下し2年債利回りを下回る「逆イールド」現象が発生したことで、米国の景気後退への警戒感が高まり軟調な推移となりました。一方で、米国の対中関税引き上げの一部品目への発動先送りや中国大手通信機器メーカーの製品購入禁止の一部緩和などが好感され反発する局面も見られました。下旬にかけては、中国の報復的な対米関税引き上げなどでリスク回避の動きが強まり一時104円台まで円高ドル安が進行したことなどで再度下落しました。月末にはトランプ米大統領が中国との貿易協議の継続に前向きな姿勢を示したことを受け反発しましたが、月間では下落しました。
- 東証33業種で見ると、コスト削減などを背景として良好な4-6月期決算を発表した証券株が上昇した証券、商品先物取引業など2業種が上昇しました。一方、石油精製マージンの低下による収益悪化が懸念された石油精製株が下落した石油・石炭製品など31業種が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

- 月間のファンド騰落率(分配金再投資)は4.32%の下落となりました。人材サービス株、化学株、医療機器株などの値下がりマイナスイメージに影響しました。
- 主な売買では、医療機器メーカー、ディスカウントストア、医薬品メーカーなどを売却した一方、インターネットサービス会社、情報サービス会社、駐車場運営会社などを買い付けました。
- 業種別配分は、サービス業、不動産業、情報・通信業、その他製品、医薬品などを中心に投資しました。

今後の運用方針(2019年9月5日現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

- 今後の投資環境  
世界経済の動向に大きな影響を与える米国経済は、緩やかな成長が継続しています。4-6月期は実質個人消費が前期比年率+4.7%と加速し堅調に推移しています。米中の通商摩擦が一段と激化しており、今後の経済動向への悪影響が懸念されますが、FRB(米連邦準備制度理事会)が「予防的」利下げ姿勢を維持することで、リスク資産価格や実体経済を一定程度支えたいと考えます。当社では、2019年の実質GDP(国内総生産)成長率は前年比+2.4%と予想しています。  
2019年度国内企業の予想経常利益は、前年度比0.1%増(野村証券金融経済研究所予想によるRussell/Nomura Large Cap[除く金融]、8月30日時点)、2020年度は同7.0%増(同上)となることが予想されます。また、株式市場については、2019年度の予想PBR(株価純資産倍率)が1.29倍(同上)と過去に比べて割高感はなく、景気と企業業績に対する期待が高まるにつれ、上昇すると見えています。
- 運用方針  
東京株式市場は、新年度に入り、景気見通しに不透明感がある中、上値の重い展開が続いています。国内経済では長期にわたる金融緩和策や良好な雇用環境の継続、米国経済では個人消費が底堅く推移する中、金融緩和策や財政拡大による経済対策効果が期待されること、中国経済では景気刺激策による景気の下支えなどを背景に、中期的に世界景気は緩やかに成長していくと考えています。世界の経済成長を背景に、中期的に株式市場の上昇が続くと考えており、調整局面は優良株の良い投資機会と捉えています。こうした環境下、サービスや製品を通じて高い顧客満足度を実現している企業、さらにそれが利益成長に結び付いている企業に着目して投資していく方針です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国のおもてなし関連企業\*1の株式を実質的な主要投資対象\*2とします。  
※1 当ファンドにおいて、「おもてなし関連企業」とは、世界で高く評価される日本独自のサービスや高品質の製品を国内外のユーザーに提供する企業のことを指します。  
※2 「実質的な主要投資対象」とは、「サービス関連株マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- おもてなし関連企業の選定にあたっては、小売業や百貨店・コンビニ、レジャー・旅行、運輸、食料品等のテーマを中心として、サービスや製品を通じて高い顧客満足度を提供する企業に着目します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、おもてなし関連企業の中から、競争力および業績動向、バリュエーション等を勘案して組入銘柄および組入比率を決定します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ファンドは「サービス関連株マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年8月20日まで(2014年5月14日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、8月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%*(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.35%*(税抜年1.25%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年1.375%となります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等にに応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社  
★サポートダイヤル★ 0120-753104(フリーダイヤル)  
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時  
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞

野村アセットマネジメント株式会社  
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞

三菱UFJ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# 野村サービス関連株ファンド（愛称:もてなしの心）

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。